

令和8年9月9日

第3次四万十町総合振興計画の策定に係る意見募集について

本町では、まちづくり基本条例第18条に基づき策定した「四万十町総合振興計画」において、「山・川・海 自然が 人が元気で 四万十町」をまちの将来像として、地域の特性を生かしたまちづくりを推進してきました。

現行の「第2次四万十町総合振興計画」は、令和8年度末をもって計画期間が満了することから、令和9年度以降における本町のまちづくりの方向性を明らかにし、その実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための長期的な指針として「第3次四万十町総合振興計画」を策定します。

このたび、町民アンケートの実施や、町民の代表者等で構成される四万十町総合振興計画審議会での協議などを経て計画案をとりまとめましたので、以下の要領で意見を募集します。

記

1 意見募集案件

『第3次四万十町総合振興計画（案）について』

2 意見募集期間

令和8年9月9日（水）～令和8年9月30日（水）

3 資料の閲覧方法

(1) 閲覧所での閲覧

- ①本庁西庁舎1階閲覧所
- ②大正地域振興局1階閲覧所
- ③十和地域振興局1階閲覧所
- ④興津出張所閲覧所

(2) 町ホームページでの閲覧

<https://www.town.shimanto.lg.jp/>

5 意見の提出方法

様式の指定はありませんが、住所、氏名、連絡先（電話番号）、意見の原案における該当ページを記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。なお、電話での意見提出はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 意見箱による投函

閲覧所に備え付けの用紙に記入して、意見箱に直接投函してください。

(2) 電子メールの場合

103080@town.shimanto.lg.jp宛てに送信してください。

(3) 郵送の場合（送料はご負担願います。）

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17 四万十町役場 企画課あて

(4) F A X の場合

0880-22-3123

(5) 直接提出する場合

四万十町役場本庁西庁舎3階 企画課へお越しください。

(6) 公聴会に参加する場合

公聴会とは、通常の見解公募手続を補完するもので、各会場にて直接意見をお伺いする機会を設けるためのものです。

公聴会への参加を予定されている方には、別途個別に窓口等で資料をお渡しすることも可能ですので、希望される方は担当者までお申し出ください。

なお、公聴会で意見を述べられる場合、意見書の提出は不要です。

《公聴会の開催期日等》

期 日	会 場	開催時刻
9 月 28 日（月）	役場本庁東庁舎 1 階多目的大ホール	18：00～ ※開催時間はおおむね 90 分程度を予定して います。
9 月 29 日（火）	十和地域振興局 2 階ホール	
9 月 30 日（水）	大正地域振興局 2 階大会議室	

6 注意事項

- (1) 募集する意見は、第3次四万十町総合振興計画（案）に関するものに限りまゝ。
- (2) 提出いただいたご意見は、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、原則公表となりますので、あらかじめご了承ください。
- (3) ご意見中に、個人に関する情報で特定の個人が識別し得る情報がある場合及び法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくことがあります。
- (4) ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみご利用させていただきます。

7 お問い合わせ先

四万十町役場 企画課 伊藤・竹村

電 話 0880-22-3124

F A X 0880-22-3123

E メール 103080@town.shimanto.lg.jp